

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年12月12日 14:00 (本会議終了後) 閉会 令和5年12月12日 14:15
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、七宮広樹
4 欠席委員	下重義人
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和5年第5回埴町議会定例会の検証について 第2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ</p> <p>第1 令和5年第5回埴町議会定例会の検証について</p> <p>委員長：傍聴アンケート結果も見ていただき意見あるか。会期日程はこの日程でよかったと思う。一般質問について気になった点を申し上げる。質問者と答弁者以外は発言できない規定になっているが、それ以外の発言がだいぶ見受けられた。議員のほか、町側についても話をしていた。議長名で町側へ申し入れをしておいてほしい。「一般質問において、質問者と答弁者以外は発言できない」</p> <p>今回、10人が一般質問を行ったが、質問内容と時間設定に少し考慮すべき質問者が散見された。時間延長が3名ほどいた。質問時間に対して、内容が多過ぎるのではないか。何を質すのか分からないような質問者がいた。町の施策を聞いて答弁をもらい、それを持ち上げるような質問者もいた。一般質問に該当するのかわりか。その他あるか。</p> <p>副議長：自分のことだが、委員長の言うとおりであった。質問項目が多過ぎた。</p> <p>副委員長：私も同じである。</p> <p>七宮委員：今回、通告したが体調不良により欠席し質問できずご迷惑をおかけした。アンケート結果を見て、今回の一般質問はどのようなことだったか把握できた。</p> <p>青砥議員：質問に対しての答弁について、質問以外の部分についても答弁があるため時間を要したと感じた。</p> <p>委員長：私もそのように感じたところである。質問に対する答弁は、余計な付け足しはしないように。時間にロスが生じる。それも町側に申し入れする。丁寧な答弁はよいが、あまりにも付け足しが多い場合がある。質問時間が短くなってしまふ。傍聴者だが、今回5名の行政区長が来られた。</p> <p>副委員長：傍聴者へアンケート記入を依頼しているが、強要することのないように。アンケート提出があることにより、傍聴を控えるということが起きないように工夫が必要。</p> <p>委員長：アンケートの意見記入は強制的なのか。</p> <p>事務局長：強制はしていない。任意である。</p>

七宮委員：その他だが、12/19 予定の臨時会の流れについて確認したい。

委員長：通常の臨時会と同様、当日朝に議運、その後に本会議となる。

委員長：他ないので終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長